

後期基本計画

[3] 産業・経済

～人々が集い活力ある豊かな村～

1. 農業の振興
2. 水産業の振興
3. 商工・観光業の振興



瀬良垣のレタス畑（シンカプロジェクト）

1. 農業の振興

現状と課題

- 海岸線に沿った長手の村域の山間に農地が分布し、その面積は村面積の約1割です。総世帯数に占める農家数も約1割で、そのうち6割が販売農家、4割が自給農家です。販売農家の経営耕地規模は100a未満が約7割を占め小規模なことや、経営耕地面積の約3割が遊休農地となっていることから、農地の集積および活用促進をはかる必要があります。
- 農地の利用を品目別にみるとサトウキビ、花卉類、野菜類、果樹類、観葉植物類、畜産経営の順となっています。農業生産額では、花卉類が最も大きく、次いでブロイラー、サトウキビ、観葉植物類、果樹類、野菜類の順です。花卉類は小菊が主力で、次いで切葉のドラセナです。果樹類はパッションフルーツ、マンゴー、アテモヤの順です。
- なかでもパッションフルーツは特別栽培認証を取得し、小菊、切葉（ドラセナ）が拠点産地に認定されています。この間、県外の卸売市場でのトップセールスを行う等、新たな販路拡大に取り組んでおり、今後、責任ある産地として「定時・定量・定品質」の農産物を安定的に出荷することが望まれています。
- 遊休農地の解消や農業所得の向上をめざし、友好都市との連携によるレタス栽培の技術移転や、新たな熱帯果樹等の試験栽培に取り組んでいます。
- 農業従事者は高齢化が進んでいることから、後継者の確保および品質の高い農産物を生産することのできる担い手の育成が重要となっています。
- 農業生産基盤の整備状況は、ほ場整備、水源整備とも県内では高い整備率となっています。今後は、花卉、果樹の主力品目の生産力向上とあわせて、かんがい施設や近代化施設の整備が必要とされます。
- 「恩納村農水産物販売センター（おんなの駅 なかゆくい市場）」の開設により、地域農産物の販売先が生まれ、野菜等の生産が活性化し、村内に立地するリゾートホテルへの直売が行われています。これらは本村の立地特性を活かした販路開拓であり、高齢者や女性が参加する多品目生産と地産地消による農業の活性化が期待されます。
- 「ふれあい体験学習センター」において、主に修学旅行生を対象に体験農業や、地元の料理実習等により、農業の学習と交流事業が進められています。地域の食文化と農業の理解、生産現場で見る食材の健全性等、観光および都市との交流、生産者と消費者との交流による多面的な農業の展開が望まれます。
- 農村生活の都市化にともない、下水処理や公園整備等、生活環境の向上が求められています。こうした農業、農村生活の変化に対応した農村環境の整備・保全が課題です。

基本方針

小菊を主力とする花卉類、パッションフルーツ等果樹類については、近代化施設の整備や生産技術の向上、高齢化に対処した担い手の育成とともに、主力品目の高品質生産と産地形成、「恩納ブランド」の確立をめざした農業振興をはかります。

「恩納村農水産物販売センター（おんなの駅 なかゆくい市場）」や一部ホテルへの直売等、地産地消による農業の活性化をはかるとともに、観光リゾート地という立地特性を活かした体験農業の提供や、周遊が誘われる農村環境の整備等、多面的な農業振興をめざします。

施策の展開

1) 産地形成と生産振興

○近代化施設導入等による農業経営基盤の整備を促進し、生産供給体制の強化により恩納ブランドの確立と計画的・安定的に出荷できる産地の形成を推進します。特にパッションフルーツ、アテモヤ、レタス等を今後の重点品目とし、病害虫等対策と技術向上をはかりながら、複合経営の推進と若手農業者の育成をめざします。

- ・ 恩納ブランドの確立と生産体制の強化
- ・ 販売と加工対策の強化
- ・ 熱帯果樹等の農産加工品開発の推進
- ・ 農業経営基盤の整備（かんがい排水施設、近代化施設の整備、遊休農地の活用管理）
- ・ 担い手の育成（認定農家、若手農業者等）
- ・ シンカプロジェクトの推進
- ・ 地産地消および6次産業化の推進方策・推進体制の検討

2) 活力と魅力ある農業展開

○特別栽培認証の推進等による安全・安心な農産物の生産奨励とともにエコ農家等の育成をはかります。また観光リゾート地であるという地域特性を活かし、「恩納村農水産物販売センター（おんなの駅 なかゆくい市場）」や村内ホテル等への安定的な出荷体制の確立等による地産地消を推進します。さらに体験農業、料理学習等、観光と農業、都市と農村との交流、さらに食育活動や農業学習等、子ども達や女性、高齢者が参加する農業を推進します。

- ・ 農産物直売の推進（「おんなの駅 なかゆくい市場」等の活用奨励）
- ・ 村内のホテルや飲食店等への安定的な出荷体制の確立
- ・ 観光と農業、都市と農村交流の推進（体験農業等）

3) 美しい農村環境の整備・保全

○赤土流出防止をはじめ家畜排泄物の堆肥化による循環型農業の構築等、本村の山、川、農地、集落、海岸が一体となった美しい農村環境の整備・保全に取り組みます。

- ・ 赤土流出防止（赤土流出防止啓発、沈砂池設置、法面保護、農地の勾配修正、グリーンベルトおよび防風林の設置促進）
- ・ 循環型農業の推進（家畜排泄物の堆肥化、農業施設の維持管理、農業廃棄物の処理）
- ・ 快適な住環境の整備（農村公園整備、下水処理事業の推進、景観作物等の栽培促進）

2. 水産業の振興

現状と課題

- 本村には長大な海岸線と広大なイノー（礁池）があります。沿岸域は共同漁業権が設定されており、その中に藻類養殖場などの特定区画漁業権があります。
- 本村の漁業はモズク等の藻類養殖漁業を主力として発展してきました。藻類養殖は本モズク、糸モズク、恩納モズク、アーサ、海ぶどうの5種類が行われており、本村の基幹漁業となっています。資源管理型漁業は貝類を中心として漁獲制限と種苗放流を組み合わせられており、安定した水揚げを維持しています。観光漁業はダイビング案内業と体験学習事業が伸びています。本村の漁業はサンゴ礁海域を利用した沿岸漁業が盛んであり、この漁場特性を活かした養殖漁業、資源管理型漁業、漁船漁業、観光漁業の持続的な成長を進めていくことが重要です。
- 屋嘉田潟原は沖縄を代表するサンゴ礁干潟で漁場としても高度に利用されています。「漁業振興保全区域」に指定され、赤土堆積漁場機能回復事業の導入により赤土が除去され、アーサ養殖場として再生しています。
- 本村では恩納村環境保全条例により厳しい排水基準が設定されています。また、大規模開発に関しては「恩納村赤土流出防止協議会」の設置と「漁業被害防止協定書」の締結により、海域の環境保全に取り組んでいます。
- サンゴ礁生態系の保全については、「恩納村美ら海を育む会」によるモニタリング調査やサンゴの種苗生産に取り組むとともに、オニヒトデの大発生を未然に防ぐため、産卵期前の集中駆除を行っています。また、生産者・消費者・事業者・行政の連携による「恩納村コープサンゴの森連絡会」を主宰し、サンゴ礁の保全・育成に向けた里海づくりに取り組んでいます。しかし、近年は海水温の高温化によるサンゴ白化現象がみられることから、生態系の回復に向け、追跡調査を含めた事業の継続が必要です。
- 「海ぶどう」、「モズク」および「アーサ」は、県より拠点産地認定を受けています。また、糸モズクの新品種である恩納モズクは「恩納1号」として品種登録しています。これらを「美ら海育ち」として商標登録し恩納ブランドの確立に努めています。
- 水産加工は衛生管理の徹底により安全・安心な高品質商品の提供、産地による流通拠点づくり、漁業者、加工業者、販売業者、消費者との連携を進めています。
- 漁場の整備事業として、屋嘉田地先において並型漁礁、大規模ウニ増殖場、タカセガイ中間育成礁を整備しています。
- 漁港は前兼久、恩納、真栄田、瀬良垣の4漁港があり、陸上機能施設として前兼久漁港には加工流通施設、恩納漁港と真栄田漁港には生産関連施設が整備され、瀬良垣漁港の機能施設の整備が待たれています。

基本方針

「モズク」「海ぶどう」のブランド化を加えた養殖漁業の発展に力を入れるとともに、資源管理型漁業の安定継続をめざします。

また漁業協同組合による販売、加工事業の充実をはじめ、漁業者、加工業者、消費者と協力した新しい物産開発、商工観光と結んだ体験漁業等、他分野と複合した取組みを強化します。さらに、サンゴ養殖事業等による生態系の保全、海洋レジャー活動との共存等、海域環境の保全と一体となった「里海づくり」に取り組めます。

施策の展開

1) 里海づくり

- 本村漁業はサンゴ礁海域を主漁場としており、この海域は多様な環境と生態系で成り立っています。人の手が加わることにより漁獲量や環境・生態系が維持増進される海を「里海」と呼びます。再生産可能な海の機能を最大限に発揮し、海を活かしたむらづくりに取り組めます。
- 養殖漁業、資源管理型漁業、漁船漁業、観光漁業を4本柱と位置づけ、漁場の高度利用と複合経営による効率のよい漁業生産を実践するとともに、環境・生態系にやさしい漁業を推進します。
- 漁業は海の恵みを受けて成り立つ産業であることから、海域汚染の防止、オニヒトデ駆除、サンゴ再生等、漁場環境や生態系の保全をとおして「里海づくり」および漁業の担い手育成に取り組めます。

2) 誇りの持てる商品づくり

- 高品質な魚介類を生産し、鮮度保持に力点を置いた加工流通体制を充実し、安全・安心・健康に資する高品質商品を提供します。
- 生産物の特性を活かした産地にしかできない水産加工品を製造し、消費者のニーズにあった製品の販売を行います。

3) 事業者・消費者等との連携

- 消費者・加工業者と連携し地産地消を推進するとともに、消費者との交流をとおして生産物および産地への理解を深めます。
- 沖縄科学技術大学院大学や沖縄県水産海洋技術センター等の関係機関、沖縄県水産業改良普及センターと連携し、里海の管理手法の向上や新商品の開発を行います。
- 商工会や観光関連事業所と連携し、体験漁業や体験学習事業の充実をはかります。
- 学校教育と連携し、海や漁業に対する理解を深めます。

4) 効率のよい漁業生産

- 漁港は漁業の中心となる施設です。本村には4つの漁港と1つの船溜場があり、それぞれが機能的に補完しあい、各地区の特性を活かした漁港づくりを進めます。

3. 商工・観光業の振興

現状と課題

－商工業－

- 本村の商業店舗は国道 58 号沿いに立地し、地元購買需要に対応する小規模店舗がほとんどです。近年は近隣自治体にショッピングモールが開業したこと等もあり、村民の多くが食料品や日用品等を村外で購入する傾向が強まっていることから、最寄り品等の生活需要に対応する商業サービスの充実と地元消費の推進をはかる必要があります。
- 「恩納村農水産物販売センター（おんなの駅 なかゆくい市場）」は県内外から多くの方が訪れ、活況を呈しています。また、本村においては観光サービス業を中心に増加傾向となっており、リゾートホテル近傍に飲食店や工芸・土産物品店、リゾート服飾店、海洋レクリエーションサービス店、コンビニエンスストア等、観光客向けの観光サービス施設の立地が進み、前兼久においては一定の集積をみるに至っています。
- 村内には多くのリゾートホテルや観光関連施設が立地していますが、地域資源を活かした特産品が少ないことが課題となっています。
- 村内に立地している事業所のほとんどが中小企業・小規模企業となっており、恩納村商工会を通して経営指導や融資制度の活用促進、各種講座の開催等による支援を行っています。
- 平成 27 年度に地域における創業支援体制の充実をはかるため産業競争力強化法に基づく「創業者支援事業計画」の認定を受けました。
- 村内には地域住民が共同出資・運営を行う共同売店によって、最寄り品等の提供が行われている地域があります。
- 大型リゾートホテル近傍や沖縄科学技術大学院大学周辺においては、来村者の飲食・購買需要が期待されます。商業・サービス施設の誘導等、地域全体のポテンシャルを高めしていく必要があります。

－観光産業－

- 本村は風光明媚な海岸線や豊かな自然環境等に恵まれた地域条件を背景に大型ホテルの立地が進み、平成 27 年における宿泊施設における収容人員は 14,807 人（対県シェア 13.8%）、延べ宿泊者数 259 万人（対県シェア 12.8%）と、その集積は県内でも大きく、観光リゾート地としての地位を確立しています。最大の観光資源である豊かな自然環境の保全対策の充実、地域資源を活かした多様な観光メニューの開発等、本村に滞在、周遊する観光振興をはかることが課題です。
- 本村は那覇市からの公共交通機関の利用によるアクセスが不便な状況であり、多くの観光客はレンタカーを利用して本村を訪れています。南北が 27.4 km、東西が 4.2 km と南北に細長い村土となっており、自動車を利用しなければ村内の移動は不便な状況です。
- 本村の海沿いを走る県道 6 号線～国道 58 号（宇加地区から名嘉真区）を「おんなサンセット海道」として位置付けており、魔法の夕日と言われる西海岸の絶景の夕日の美しさを活用した各種取組みが求められています。
- 本村は農業や漁業が盛んな地域であり、小菊、パッションフルーツ、切葉（ドラセナ）、海ブドウ、モズク、アーサが拠点産地に認定されています。しかし、恩納村産の農水産物は供給体制が不十分なため、村内の観光関連施設や飲食店で利用率が低いことが課題となっています。
- 本村には年間を通して多くの観光客が訪れていますが、恩納村産の農水産物等を利用したお土産品が少ないことや、村内に製造・加工業が少ないこと等が要因となって、他産業への波及効果が少ない状況です。
- 本村には県内有数のダイビングスポットを有しており、夏季を中心に多くのダイビング客が訪れています。しかし、施設等が管理を行っていない海域において、安全管理上問題と思われる利用もみられます。
- 本村にとって観光は基幹産業であり、他の産業との連携強化によって村全体の活性化につなげることができる重要な産業であり、本村の伝統文化の継承をはかっていくためにも重要な要素となります。そのため、村民が自らの地域について理解を深めるとともに、観光について多角的な視点で学ぶことができる機会の創出を行う必要があります。
- 平成 27 年度の沖縄県の入域観光客数は約 793 万人となり、県内ホテルの稼働率は好調となっていますが、ホテルの労働力不足は深刻化しており、外国人労働者の積極的な採用で対応している状況がみられます。
- 観光の国際化、沖縄科学技術大学院大学の開学等により、海外からの来村者が増加していることから、情報通信環境の整備やガイドブック、案内表示の多言語化など誰もが訪れやすい観光地としての整備が必要とされています。
- 恩納村をより広く知ってもらえるよう、各種媒体を活用した観光情報の発信やプロモーション活動を行う必要があります。
- 本村の豊かな自然資源および歴史文化的資源を活かした観光産業の振興をはかるため、平成 28 年度に恩納村観光協会が設立されました。恩納村観光協会では、修学旅行生等を

対象に住民参加による「ふれあい体験学習事業」の展開等、観光産業の振興に関わる各種事業の展開を行っています。

基本方針

国内有数の観光リゾート地としての本村の地域特性を活かし、商工業と観光が相乗した一体的な振興をはかります。

また自然環境、歴史・文化、地場産業を活かした地域交流等、恩納村ゆえに可能となる地域づくり、観光サービスの提供を基礎に、恩納村観光の将来像である「風と光が流れ 時を忘れる村 恩納村」をめざし、観光むらづくりを推進します。

施策の展開

1) 商工業の振興

① 中小企業・小規模企業等への支援

- これまで恩納村における地域経済を支えてきた中小企業・小規模企業の育成および支援を目的に「中小企業・小規模企業振興条例」の制定および「商工業振興計画等」を策定し、経営の持続的発展に向けて支援を行います。
- 産業競争力強化法に基づき「創業支援認定村」として、積極的に創業・第二創業への支援を行います。
- ICT 技術を活用した新たな産業の振興により、若い世代を中心とした雇用創出をめざします。
- 共同売店等については、購買機能だけでなく、高齢者への買い物支援や観光資源としての活用等、機能充実にに向けた支援を行います。

② 「ふるさと名物応援宣言」の開発と販路拡大

- リゾートウェディング用ギフト商品およびふるさと納税返礼品等に向けた「ふるさと名物」の商品開発および販路拡大を支援します。
- 本村の豊かな自然資源を活かした恩納ブランドの創設に取り組めます。また、村内のリゾートホテルや展示会等への出展支援等をはじめ様々な手法を活用した販路拡大を支援します。

③ 観光・交流・商業の拠点づくり

- 地元の生活需要に対応する商工業サービスの充実による商工業の振興をはかります。さらに万座毛周辺地区や沖縄科学技術大学院大学、「恩納村農水産物販売センター（おんなの駅 なかゆくい市場）」周辺での観光・交流・商業拠点づくりを進めます。

2) 観光産業の振興

①豊かな地域資源の活用

- 本村の豊かな自然資源、国頭方西海道や山田グスクをはじめ各地域に伝わる歴史文化資源を活かした観光産業の振興に取り組めます。
- 「恩納村おすすめ風景 20 選」、地域との連携による散策ルートの設定や集落環境の維持・保全をはかるフットパスを推進します。
- 隣接自治体や観光関連事業所と連携し、本村の立地特性を活かしたリゾートウエディングを推進します。
- 地域資源を活かした多様な体験メニューや特産品の開発、恩納ブランドの創設、農水産物の地産地消の推進、各種観光関連産業との連携強化により地域産業の活性化につなげます。
- うんなまつり、美ら海花火、ビーチフェスタについては、観光客も巻き込んだ一大イベントして拡充をはかります。
- 「おんなサンセット海道」を魔法の夕日に出会えるドライブコースとしてのPRを行うとともに、本村への誘客や地域活性化に向けた各種事業の展開をはかります。

②誰もが安全・安心で快適に過ごせる環境づくり

- 観光客に安全・安心で快適に過ごしてもらえよう、市場のグローバル化への対応を行うとともに、観光インフラの整備、ユニバーサルデザインの推進、ウェルネスツーリズムの推進、国道 58 号沿道等での観光交流拠点づくりに取り組めます。
- 幹線道路沿線や観光施設周辺等における定期的な除草作業等を行い、世界有数のリゾート地にふさわしい景観の形成をはかるとともに、道路等の環境美化や旅行環境の整備をはかるための協力金制度の創設や緊急時対応の強化について検討を行います。
- 観光客のアクセス向上をはかるため、路線バスの利便性向上を促すとともに、恩納村を発着点としてバスツアー事業や周遊バスの事業化に向けて支援を行います。
- ダイビングやシュノーケリングをはじめとした海洋レジャー客の安全・安心を確保し、海面の適正利用に向けた取組みを進めます。
- 赤間総合運動公園等を活用し、プロスポーツチームや全日本レベルの選手が参加するスポーツ合宿やキャンプの誘致を行うとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、事前合宿の誘致に取り組めます。

③観光PRの強化および人材育成

- 文化情報センターや博物館、インターネット、観光案内冊子、電子看板（デジタルサイネージ）の活用等、多様な情報媒体を活用した情報発信をはかるとともに、旅行博等への出展や観光大使の活用等によるプロモーション活動の強化に取り組めます。
- 観光協会等による観光推進体制の充実や近隣自治体との連携強化をはかるとともに、観光産業に関わる人材の確保・育成、自らの地域について学ぶふるさと学習や村民を対象とした観光について学ぶ機会の創出を行い、村民の『うとういむち(おもてなし)』の心の醸成に取り組む村が一体となった観光振興をはかります。